

一般質問発言通告要旨

通告者 10番 黒沢龍己

1 地域運営体について

市長の肝いりでもある「地域運営体」事業も、今年度10年目を迎える。
9地区ある運営体では、市域の活性化のため、活動、活躍していることと思う。
そこで、数点、伺う。

- (1)地域の特性を活かした振興事業の内容について。
- (2)環境保全、美化事業の内容について。
- (3)地域文化の継承事業の内容について。
- (4)福祉マンパワー育成のほか、必要と認める事業の内容について。
- (5)その他、市長が認めた事業について、以上5点9地区の30年度事業内容について、伺う。

2 中川小学校統合、閉校について

- (1)今後の統合、閉校に向けて、現在の教育委員会の考え方や、状況について伺う。
- (2)中川小学校は、2カ所に山林を借りて、針葉樹（杉）を植林している。
今回の統合、閉校事業において、利活用する考え方について伺う。
- (3)統合後の校舎活用について、現状と方向性を伺う。

3 仙北市の国土調査の状況について

- (1)旧田沢湖町、旧西木村、旧角館町の3地域の国土調査について、現状と状況を伺う。
- (2)現在の調査地域と年間に、どのくらいの面積を行っているのかを伺う。
- (3)中川地区で、一部に、まだ調査されていない地域があるが、地元では、早急に調査を望んでいる。そこで、調査計画について伺う。
- (4)仙北市全体調査、終了時期は、何年程度の計画なのか。

一般質問発言通告要旨

通告者 8番 田口 寿 宜

1 教育委員会へ問う。

(1) 郷土史料館で展示されていた歴史的物品、及び田沢交流センターに保管されている同様物品について、寄贈された方々の思い等を汲み取り、関係する文化団体と共に整理をしながら、しっかりと整理していくべきと考えるが、所見を伺う。

(2) 教員の働き方改革の一環として、文部科学省は、中学校の部活動に携わる「部活動指導員」の拡充を図っている。

2017年度に制度化し、全国で配置が進められている。

県でも2019年度は、一部の中学校を対象に配置する方針で、秋田市と由利本荘市の公立中学校に計21人配置し、今後も各市町村も含め、増員する考えを県議会教育公安委員会で示した。

大曲仙北郡内でも、今後の部活動の在り方に関する方針が示され、4月1日から実施される。こうした流れから、今後は「部活動指導員」の配置が加速度的に進むものと推察される。

地域との結び付きを重要視している教育委員会のスタンスからすると、地域の貴重な人材を「部活動指導員」に配置することが望ましいと考えるが、このことに関して教育委員会の所見を伺う。

2 地域運営体について

まちづくりのパートナーとしては、欠かせない存在である地域運営体。

極度に厳しい財政状況にあっても、理解をいただきながら、一定の財源は確保されている。この後も、厳しい状況が続くことは目に見えている今、最低限の活動に必要な経費は補助するにしても、事業に関しては、地域の魅力を引き出す上で、総枠を決め、手上げ方式で進めるのが良いのではと考えるが、いかがか。

3 病院事業について

医師確保が進んでも、医師不足が解消されない新聞報道を目にした。

本市も医師確保については、かなりの努力をしているが、なかなか実にならない現実がある。

そのような中で、更に財政的な面で厳しい現実を突き付けられた。このままでは、一般会計に及ぼす影響も、計り知れないものと察する。

施政方針でも強い決意が示されていたが、この状況を打破するには、思い切った決断と相当のエネルギーが費やされるものと感じる。

「抜本的な病院事業会計の改革元年」と位置付けた31年度。強力なリーダーシップ

が求められるが、改めて、開設者及び管理者の決意を伺う。

4 産業振興について

産業振興基本条例の下、強力に産業振興を図ることが、本市にとって重要である。中小零細企業が多い本市において、補助金や助成金を出すことも時には必要であるが、真に地元で稼げる企業を育成することも大切な視点ではないのかと考える。

子育て支援等も重要な施策ではあるが、「仕事・稼ぐ」があるからこそ、子育てや福祉面に繋がるものと考え。働く場は沢山ある。

地元企業を育成する上で、関係団体との更なる協働が必要と考えるが、所見を伺う。

一般質問発言通告要旨

通告者 4番 小木田 隆

1 工業団地を小松字城廻の官有地を買収して造る考えはないか

現状では、工業団地として、田沢湖地区の黒沢団地を指定しているが、今回のセレクトラからの移転候補地としては、適地でないと言われるように、交通の便から言っても、無理があると思う。

仙北市で企業誘致を推し進めるにあたって、やはり交通の便を考えれば、国道105号、国道46号の交わる「元町近辺」の場所が、企業が来ることを考えれば、最適地と思うが、市として官有地の払い下げをしてもらう考えがないか。

2 仙北市の財政対策に対する考え方

31年度の予算を見ると、非常に危険な状況にあると推測される。

義務的経費が34%強で、公債費10%を超え、他会計繰出金も10%を超えている状況では、市長の言う「市民の安全・安心」を守れることは、非常に難しいと言わざるを得ない。

県においては、1960年から1970年に建設された橋梁に対して、360億円程をかけて改修することにしたようだが、現在の内川橋、横町橋とも、この年代に建設したものであり、コンクリートの剝離、鉄筋の露出等、年々、ひどくなる状況にある。

これは、塩化カリウムの撒き過ぎにあると思われるが、どちらも小中学校の通学路にあたり、親御さんたちの心配は、はかり知れない。

そのためにも、今行っている事業の見直しが急務であり、一旦、現在行っている事業をゼロベースにして、どの事業が市民のためになる事業かどうかを、仕分けすることも考えなければならない時期にあると思うが、市長の考えは。

3 有害鳥獣の対処について

最近の情勢によれば、熊や猪やニホン鹿の目撃情報が、仙北市でも多発している。

猪などは、非常に繁殖力が高く、人間に危害を与える可能性もある。

しかし、これを駆除できるハンターが高齢化しており、後継者不足により、難儀をしていると聞く。

特に、角館地区においては、猟友会の会員が17名しかいないと聞いているが、これの解消に、若い市役所職員に猟銃免許の取得を推進する気持ちはないか。

一般質問発言通告要旨

通告者 6番 熊谷 一夫

1 平成31年度当初予算の財政運営は維持できるか

当初予算は一般会計で211億1,600万円と、仙北市合併以来の大型予算だが、財政状況は決して良いものではない。

自主財源構成比率は、昨年の(H29年度)決算時25.9%だったのが、23.5%(-2.4%)に下がり、頼みの地方交付税、国庫支出金、県支出金も、合計2億6千万以上も減額。

庁舎等のハコモノ事業を市債で補っているという厳しい財政状況である。(ふるさと納税の1億円増と、収納推進課による収納率の伸びと、ふるさと納税の1億円増が頼みの綱といったところである)

昨年の決算における地方債(自治体の借金)は、一般・特別会計の現在高で279億円を超えており、さらに38億5千万円の市債(借金)である。

今後の「財政運営・事業遂行できるのか」と、市民から不安の声が上がっている。そこで当局の、見解を伺う。

(1) 全ての事業をゼロベースで見直した、としているが、その主な事業は何か。

所得をアップする事業はどれなのか

(2) 合併特例債の発行額、今後の発行予定事業、さらに、合併特例債事業(特に市単独事業の増加による起債増)が、財政の規律性を乱し、逼迫化、財政破たんにつながる要因である、との指摘もあるが、どう考えるか

(3) 今後、市民に負担を負わせることなく予算が組めるのか。

多くの市民が望むインフラ整備(危険な橋、道路、上下水道、河川改修等)の予算等の確保はできたと思うか。(昨年3億5千万円かかった冬期交通対策費が当初予算で2,982万円しか盛り込んでいない)

(4) 一般・特別会計の地方債に、病院事業の負債128億円を抱えて、財政再建の方法はあるのか。

(5) 人口減少対策と、出生数の現状と、今後の具体的な施策について伺う。

2 まちづくりの起点となる公共施設マネジメントの具体策を早急に

仙北市公共施設等総合管理計画が、平成29年3月に策定されてから2年経過して、ようやく今当初予算に事業費が盛り込まれた。

以前から、大仙市や美郷町の例や利用者との合意形成、総論賛成・各論反対をどうするか、施設更新の財源確保は、指定管理者の意識改革(掛川市の例)等々、意見を

述べてきたが、動いていただけなかった。

その間、公共施設の老朽化・劣化・機能低下は、どんどん進み、修繕費、改修費は、年々、増加してしまった。

首長の役割は「『行政の長』としてだけでなく、『まちの経営者』である。」と言った方がいる。

公共施設を経営上の負担と決めつけずに「稼ぐインフラ」として岩手県紫波町の例を引けば、10年以上塩漬けにされた町有地を、サッカー場・図書館・産直プラザ・飲食店等で、年間数百万円の純利益を得ているケースもある。そこで伺う。

(1) 公共施設のマネジメント計画事業はどのように行うのか。

この2年間どうしてきたのか。

具体化されるのは何年後か。

委託ではなく、「私たちのまちづくりは私たちの手で」との意識を持ち、チームで作り上げる考えはないか。

(2) 行政とまちの経営者である民間の知恵の融合からの“発想の転換”が、まちづくりと、公共施設を活かしていく、と思うかどうか。(クラウドファンディングやPPP、PFI方式の活用は。)

(3) 黒沢工業団地への企業誘致の進捗と公有地、公共施設の売却・賃借等の状況。

旧病院の解体費は。

跡地の活用計画は。

(4) 学校が廃校と決まった時から、商工会や企業等へ動き出し、民間へ売却等していた自治体もあるが、そうした迅速な動きはあるか。

当市の廃校舎、また、3つの給食センターの施設や、各庁舎の空き地などの具体的計画はあるか。

(5) 指定管理者33施設21管理者の「自分たちで稼ぐ」意識改革の方向性は。

(6) 職員の高い事務遂行能力と、それを引き出す首長の指導性、実行力と覚悟が、公共施設マネジメントを具体的に進めることとなると考えるが、所感を伺う。

3 幼児教育・保育の無償化について

わが党の強力な推進で、今年10月からスタートする幼児教育・保育の無償化については、3～5歳児の全世帯、0～2歳児の住民税非課税世帯を対象としており、更に、給食費のうち、おかずなどの副食費の免除対象を、現在の生活保護世帯等から、年収360万円未満の世帯まで広げることとなる。

20～30歳代の子育て世代への調査で、理想の子どもの数を持たない理由として、最も多かったのは「子育てや教育にお金がかかるから」だったそうで、「幼児教育・保育の無償化をはじめとする教育費の負担軽減は、重要な少子化対策の一つです。」と、宮腰少子化対策担当大臣が述べていた。

無償化に必要な費用は、10月から半年間、国が全額負担する。

本市の準備状況と対象世帯数、取り組みについて伺う。

4 消費税引き上げに伴う経済減少対策の準備を！

国では、10月の消費税率10%への引き上げに伴う反動減対策として、3つの消費活性化策を実施している。

2019年度中には、①プレミアム付商品券事業。

②クレジットカードなどのキャッシュレス手段による買い物に対するポイント還元事業。

さらに、2020年度には、③マイナンバーカードを活用した消費活性化策（マイキープラットフォーム構想）が、実施される予定だが、これらの施策に関する準備状況、情報収集についてはいかがか。

現在の当市における取り組み状況について伺う。

特に、マイキープラットフォーム等を活用した消費活性化策は、2017年度から事業がスタートしており、平成29年度以降、総務省から事業参加の呼びかけがあったかと思うが、本市における取り組み状況について伺う。

一般質問発言通告要旨

通告者 7番 平岡裕子

1 市民の健康増進と健康寿命の延伸の取り組みについて

(1) 市では、昨年7月から、市民の健康意識向上のために、健康ポイント事業を始めている。当年度は、保健課が主導する事業を中心に進められてきた。

事業参加の際には、スタンプを見せ合い、「一度参加したら、また参加したくなった」などの声が聞かれた。

やがては、公民館でやられている事業にも広げたい、との説明があったが、31年度の取り組みについて伺う。

(2) 1月末現在、仙北市の人口は26,373人。そのうち65歳以上は、10,790人で、高齢化率は40.91%となっている。

男女共、平均寿命が延びている中で、この年代の方々が、如何に健康で過ごしていただくか重要となる。

ところが、加齢により、難聴が進み、人との会話が楽しめない。テレビの音を大きくして、他の音に気付かない。外出したくない。などの症状があっても、補聴器の購入に躊躇されている方がいる。

市では、難聴児補聴器購入事業、31年度は、新生児聴覚スクリーニング検査への助成制度を新設し、聴覚障がい早期発見と、早期治療につなげようとしている。

「聞こえ」に関する事案は、生活するうえで、安心・安全にかかわると捉える。

補聴器購入助成を提案する。見解を伺う。

2 補正具購入助成の拡大について

がん患者補正具購入費助成制度ができて3年目となった。

29年度は、頭髪10件の申請があり、社会参加を応援できていると実感する。

今は、がん治療対応だけでなく、頭髪に悩む女性にも目を向ける必要がる。

拡大助成を提案する。見解を伺います。

3 選挙公報発行と市長選挙投票用紙の記述について

昨年、春には、仙北市議会議員の選挙があった。

市民からは、選挙公報を望む声があった。

選挙期間が短い。期日前投票率が上がっている。掲載原稿にバラツキが懸念される。など、実行に消極的な意見もあるが、有権者が、投票にあたって、街頭演説、ポスター、チラシと同じく、選挙公報を参考にする、との調査結果もある。

また、今年秋は、市長の任期は折り返しとなり、2年後には、任期満了となる予定で

ある。

期日前投票は、「投票者名記述」。当日投票は、「候補者欄に○を記入する記号式」となっており、市民から、「どうして違うの？」と疑問の声も上がっている。

選挙公報の発行と、市長選挙の投票は、「記述式」に統一することについて、選挙管理委員会の見解を伺う。

4 国保税の負担軽減について

低所得者や、自営業者と、その家族の多くが加入している国民健康保険は、軽減や減免措置があるとはいえ、仙北市は、平成29年度において、収入に占める割合は、医療分・支援分の所得割が11.90%と、全県で上から5番目。

平等割3万1千円は上から8番目。均等割3万4千円は上から4番目となっている。ズレはあっても、負担が大きいと推察できる。

仙北市の年収400万円4人世帯をモデルにした試算では、国保税は約44万4,270円になる。

事業主が二分の一を負担する「協会けんぽ」は、本人の保険料が5,065円。年収400万円4人世帯のモデル試算では、20万2,600円となる。

国保税は2倍近く負担が大きいことになる。

「協会けんぽ」保険料には、平等割・均等割がなく、自治体国民健康保険税の平等割・均等割が負担を重くしている。

平成31年度仙北市国保予算は、第2期国保会計安定化計画が終了し、税率の見直しが見られると思う。国保会計の都道府県化2年目にあたり、納付額の確定に伴って、被保険者の負担増とならないように、予備費を大幅に削減し、基金も活用して、対処する方向にあると予測できるが、やがては、被保険者減少、基金の減少、積み増し金の減少により、被保険者の負担が重くなるのが危惧される。

「“国民”健康保険なのだから、国の交付金を増やすこと。」「均等割・平等割の仕組みを変えること。」が必要ではないか。

均等割・平等割を無しにすると、先のモデル世帯の試算では、16万7千円減って、27万7,270円の保険税となる。

全国知事会・市長会では、政府へ国庫支出金の増額を要求している情報もあるが、情勢と平成31年度仙北市国保会計における被保険者負担額について伺う。

一般質問発言通告要旨

通告者 9番 阿部 則比古

- 1 学校における「いじめ問題」の深刻化や、実の親による子どもの虐待死等、個人主義の台頭に相まって、これまでの学校教育の考え方では、対処が困難な事案が、全国的に多発しつつある。
本市でも、教育現場で、しっかりした法を後ろ盾にした対処ができるように、スクールロイヤー制度を検討する時期に来ているのではないか。
- 2 学校統廃合に対する今後のタイムスケジュールと、統合に対する市の考え方をお尋ねする。
- 3 J Aおばこ農協が、経費削減のため、管内支店の整理として、本市内にある支店4店を2店に削減する方向のようだが、地域農家の不便さのみならず、地域が急速に寂れる。
市としても、ただ手をこまねいていて良いものなのか、何らかの折衝をしているのか。
- 4 以前、ウイスキー樽用材、樽（ミズナラ）の質問をしたところ、市民の関心が高く、様々な方々から、色々な話をされるようになった。
夢のある話なので、広報などで、樽作りに適したミズナラを見分けられる特徴を図解して、市民の皆さんに“指名手配”をして、市内のミズナラ集積の現況調査の一助にできないか。

一般質問発言通告要旨

通告者 1番 門脇晃幸

仙北市の街づくりについて

- 1 市長は、この9年余り、市の街づくりを、あるべき理想の形に向かって、努力してきていると思う。
健やかに、美しく、輝く街、「小さな国際文化都市」～市民が創る誇りある町～、そして、SDGs 未来都市計画。
しかし、市民にとっては、その実感が、あまり感じられない。そういう声が、多く聞こえている。
市長が描く理想の街とは、どういうものなのか？
現在、どれだけ具現化しているのか？
今後、どう街が変わる努力をされるのか？
具体的にそして、市民に届く言葉で伺う。
- 2 仙北市を走るV字型の動脈路線（国道105&46号）に、田沢湖の北部を通る幹線道路を整備することにより、物流、観光、生活の安心安全等、経済効果や市民の暮らしの向上に、大きく貢献するものとする。
市長は、この幹線道路のトライアングル化について、どのように考えるか。
- 3 建設系公共施設の更新費用が、今後40年間で≒1千億円が必要であり、年更新費用25億円（国庫補助等不算入）は、最近の投資水準比3.5倍。
また、延べ床面積を30年計画で、65%まで縮減としている。
大仙市（54億円－1.3倍・30年－67%）、横手市（76億円－1.9倍・15年－60%）、湯沢市（30億円－1.8倍・20年－55%）と、総合的に比べた場合、投資水準比が極めて高く、延べ床面積縮減のスピードもスローに感じる。
市長は、この数字を比べてみて、どのような所見をお持ちか。
- 4 延べ床面積を65%まで縮減により、ランニングコストが≒4億円削減される試算だが、この算出根拠は何か。
また、この時点で、年間、全体で、どのくらいのランニングコストが発生しているのか。
単純計算では、≒11億4千万円強となるが、このような理解で良いか。
第一期個別施設計画が実行された場合、ランニングコストは、いくら削減になるのか。
単純計算では、≒1億6千万円の削減となるが、このような理解で良いのか、合わせて伺う。

5 スクラップのコストは発生するが、除却処理を押し進めることは、自治体が健全でネットワークの軽い行政執行ができるものとする。

施設の売却・譲渡&除却処理を、スピード感を持って執行する可能性は、市長の考えにあるか。

一般質問発言通告要旨

通告者 5番 高橋 豪

- 1 生涯スポーツへの取り組みと、総合型地域スポーツクラブの活性化について
本市も含め、地方では、著しい人口の減少と高齢化が進んでいる。
そうした中、市民が生涯にわたり、健康で過ごせるよう、身近な生活の場に様々なスポーツを取り入れる生涯スポーツの振興は、今後ますます重要性を増すと考える。
本市が掲げている「第2次仙北市総合計画」や「第3次仙北市社会教育中期計画」等にも、こうした生涯スポーツの活性化に関する事項が挙げられているが、次の点について質問する。

- (1) 第2次仙北市総合計画では、生涯スポーツの振興について、市民の誰もがスポーツを楽しむことができる生涯スポーツ社会の実現を目指し、身心の健康と体力づくりの推進、コミュニティー力の強化を図るため、具体的には、体育協会や各スポーツ団体の強化に努め、専門知識を有するスポーツ指導者養成を推進するとしている。

市教育委員会には、スポーツ振興課が設置されており、社会体育の充実、及び生涯スポーツの振興に関して所管しているが、スポーツ活動を通じた活力あるまちづくりについて、現在の取り組み状況を伺う。

- (2) 第2次仙北市総合計画、及び第3次仙北市社会教育計画では、総合型地域スポーツクラブの支援について、記載されている。

総合型地域スポーツクラブは、身近な地域で、子供から高齢者まで、多世代にわたり、様々なスポーツを愛好する方々が、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向やレベルに合わせて参加できる特徴を持ち、地域住民により、自主的・主体的に運営されるスポーツクラブとして、国も積極的に育成を呼びかけ、現在、本市では、5つのクラブが運営されている。

市は、生涯スポーツの活性化のため、総合計画で、各スポーツクラブの運営種目を、2020年度には、30種目とする目標値を設定し、社会教育計画でも、クラブの活動支援と、世代を超えたスポーツ交流活動の推進を行うとしている。

現在のクラブの活動状況と、具体的な支援内容について伺う。

- (3) 一方で、総合型地域スポーツクラブの運営は、財源確保の課題も大きいと聞く。

設立当初は、スポーツ振興くじ助成金等により、円滑な運営が行われていたものが、助成期間が終了した後に、財源確保が難航し、活動を縮小、または休止せざるを得ない場合も、多々あると聞く。

当然、クラブが軌道に乗って、自立した運営がなされることを目的とした助成金制度ではあるが、現実の問題として、こうした財源確保の課題が解決されない限り、総合型地域スポーツクラブを継続し、さらに発展させることは難しいと考える。

市では、総合計画にも、総合型地域スポーツクラブの推進を掲げているため、当然

にこうした状況については、把握されていると思うが、市内スポーツクラブの財政的課題について、どのように捉え、また、市が掲げる目標を達成するためにも、どのような方策を持って、課題解決に臨むのかを伺う。

- (4) また、クラブマネージャーや、各種目の指導者の人材確保等、育成も、大きな課題と伺っている。

クラブマネージャーは、総合型地域スポーツクラブ全体の経営管理を行い、クラブの財務状況や、活動プログラムの管理、指導者との連携など、クラブ全体を把握し、会員が充実した活動を行えるように、常にニーズを把握するなど、非常に高い経営能力が必要とされ、それを担う方の発掘や、育成が進んでいない。

また、指導者については、人材確保も大変なほか、講習等の指導者育成費や、指導料などのクラブ負担についても、非常に難儀している状況である。

こうした現状について、市では、どの程度把握して、これまで、どのような対策を行ってきたのかについて伺う。

- (5) 生涯スポーツを推進する上では、ソフト面のほか、ハード面において、施設の充実も欠かせない。

現状では、屋内施設、屋外施設共に、非常に予約が取りづらい状況も見受けられる。

市では、こうしたスポーツで、活用されている施設の状況を、的確に把握し、住民ニーズに応える必要がある、と考えるが、屋内スポーツ施設、及び屋外スポーツ施設の状況については、足りているものと認識しているのか、について伺う。

- (6) さらに、過去にも質問しているが、屋外スポーツは、冬期間をどうするのか、といった課題もある。

室内練習場のような施設の整備については、どのように考えているのか、について伺う。

また、各施設の老朽化等にも対応していく必要があるが、財政的問題もあり、それほど進んでいないと見受けられる。

総合計画に掲げる生涯スポーツの推進により、高齢化が進む本市において、健康寿命を延ばし、また、子供たちのスポーツを通じた教育を充実させるためにも、本格的な取り組みが必要と考えるが、今後、具体的に、どのようにしていくのか、について伺う。

2 旧角館東小学校野球場の工場用地転用に関する事項について

この程、角館東地区公民館付属の野球場施設（旧角館東小学校野球場）について、市内企業の移転用地とする方向で、企業側と交渉中であることが明らかになっている。

この野球場については、これまで500歳野球や、学童野球をはじめ、多くの市民に利用されてきた施設である。

しかし、今年春から、野球場が使用できなくなる旨を聞いた利用者からは、「突然の事で困惑している」といった声や、「使用継続を求める」声が、数多く上がっており、先般、野球連盟をはじめ、たくさんの野球関係団体から、市に対し、野球場使用継続を求める要望書も提出される状況に至った。そのため、次の点について質問する。

- (1) 角館東地区公民館野球場、及びグラウンド、八割運動広場、西長野交流センター、技能センター跡地が候補地として、選定された経緯について伺う。
- (2) 500歳野球各チームをはじめとした各団体に対する説明会での内容と、出席者の意見について伺う。
- (3) 企業側との協議の現状について伺う。
- (4) この件に関して、総合教育会議を開催し、意見を聞くとしていたが、その結果について伺う。
- (5) 市有財産の譲渡や賃借に関する公平性を担保するためのルール設定について伺う。
- (6) 角館東地区公民館施設全体の今後の利活用策やビジョンについて伺う。